

## 長崎県内でこんな事案が発生しています。

### 不審な電話や還付金詐欺にご注意ください！

【平成29年度】

発 生 日	平成29年5月25日、31日
発 生 場 所	長崎市、大村市
	<p><b>【事案1・佐世保市】</b></p> <p>平成29年5月25日（木）正午頃、佐世保市内の被保険者宅に、健康保険課のコバヤシを名乗る男性から「医療費の払戻しがある」との電話があった。</p> <p>電話を受けた被保険者が不審に思い対応していると、一方的に電話を切られたため、市役所に確認の電話をしたことで事案が判明した。</p> <p><b>【事案2・大村市】</b></p> <p>平成29年5月31日（水）午後4時頃、佐世保市内の被保険者宅に、大村市役所健康保険課の山下と名乗る者から電話があり、「医療費の還付金2万4千円があるので、通帳かキャッシュカードの番号等を教えてほしい」との内容だった。</p> <p>しつこく聞かれたが、通帳等は息子に預けているためわからないと言うと、いきなり電話を切られたため、市役</p>

所に確認の電話をしたことで事案が判明した。

【事案3・佐世保市及び諫早市】

## 「郵便局の者です」

# 詐欺電話に注意

県警は2日、佐世保、諫早両市の女性2人が郵便局員などを名乗る男に現金計約200万円をだまし取られる特殊詐欺被害が発生したと発表した。

佐世保、諫早の女性

### 計200万円被害

座が不正に開設されている。暗証番号を教えて、警察官を名乗る男から「口座を利用停止にする。銀行協会の職員が古いキャッシュカードを受け取りに行くので渡して」との電話があった。女性は訪れた男にカード3枚をだまし取られ、同30日までに数回にわたって計約

120万円を引き出された。

諫早市の80代女性は同31日、同様の手口でキャッシュカード3枚をだまし取られ、口座から計約80万円を引き出された。県警は単独犯か複数犯かも含めて捜査中。「郵便局員や銀行協会職員が暗証番号を電話で尋ね、キャッシュカードを預かることはない」と注意を呼び掛けている。

(古瀬小百合)

発 生 日	平成29年5月12日、17日、19日、23日、24日
発 生 場 所	長崎市、大村市
	<p><b>【事案1・長崎市】</b></p> <p>平成29年5月12日（金）午後2時頃、長崎市内の被保険者宅に、市後期高齢者医療室のスズキと名乗る男性から「医療費の還付が3万9,500円ある。4月の初めに書類を送っていたが見ていないか。口座番号を教えてください」という電話があった。</p> <p>不審に思い電話を保留すると、電話が切れた。</p> <p>不安に感じ市役所へ相談したことで、事案が判明した。</p> <p><b>【事案2・長崎市】</b></p> <p>平成29年5月12日（金）午後4時頃、長崎市内の被保険者宅に、市後期高齢者医療室のヨシオカと名乗る男性から「高額療養費の戻りがある。口座番号を教えてください」という電話があった。</p> <p>口座番号を教えた後、高額療養費の手続きはしていたので質問をしたら電話を切られた。</p> <p>不審に思い市役所へ相談したことで、事案が判明した。</p>

**【事案 3・長崎市】**

平成29年5月12日（金）午後4時半頃、長崎市内の被保険者宅に、「未払いの保険料があるため、至急ATMで支払をするように」という電話があった。実際に未払いがあり、督促状が来て支払をしたばかりなので、未払額を調べたいと問合せたことで事案が判明した。

**【事案 4・長崎市】**

平成29年5月17日（水）、長崎市内の被保険者宅に、市国民健康保険課のタナベと名乗る男性から「保険料の還付があるので窓口に行ってほしい」という電話があった。以前にもATMへ行くようにとの電話があったので、不審に思い来庁したことで事案が判明した。

**【事案 5・長崎市】**

平成29年5月19日（金）、長崎市内の被保険者宅に、みずほ銀行ワタナベカズキと名乗る若い男性から「高額療養費の還付が3万5千円ある」という電話があった。

不審に思い市役所へ問合せたことで、事案が判明した。

**【事案 6・大村市】**

平成29年5月23日（火）午前10時頃、大村市内の

被保険者宅に、市役所のスズキと名乗る男性から電話があった。還付金が3万7千円あり、3月中に手続きをするよう通知していたが、手続きがないため電話しているとい内容だった。

銀行はどこか聞かれたが、わからないと答えたところ、文書を送付すると言われた。

今までも、同様の電話が数回あり、警察にも連絡していたが、市役所へ問合せたことで事案が判明した。

#### 【事案7・大村市】

平成29年4月末頃、大村市内の被保険者宅に、市役所総合医療課の職員を名乗る男性から「1万円位の払戻しがあるので手続きをするように。書類を見たか」と電話があった。見ていないと答えたところ、今から振り込むので家から近いエレナのATMに行くように言われた。

体調が良くないので行けないと答えたところ、再度、書類を送付するが、届くまで2週間位かかると言われた。書類を待っていたが届かないので市役所に問合せたことで、事案が判明した。

発 生 日	平成29年4月17日、21日、24日～28日
発 生 場 所	佐世保市、大村市
	<p><b>【事案1・佐世保市】</b></p> <p>平成29年4月17日（月）14時頃、佐世保市内の被保険者宅に、佐世保市保険年金課のアベを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「還付金があり、平成29年1月に通知を送ったが、3月末までに返信がなかったため連絡をしている」との内容だった。</p> <p>再度通知をするよう依頼したが、手続き用のフリーダイヤルを教えられた。</p> <p>また、取引銀行を尋ねられ、その銀行より電話があるとも言われた。</p> <p>その後、不審に思い、確認のために市役所に問合せたことで、事案が判明した。</p> <p><b>【事案2・大村市】</b></p> <p>平成29年4月21日（金）午前11時頃、大村市の被保険者宅に、市役所のカネコと名乗る男性から、「平成23～26年の医療費について高額医療の通知を送付し</p>

たが申請されていない」と電話があった。

取引銀行を聞かれ、十八銀行と答えたところ、銀行から電話があると言われ、10分後、十八銀行のヤマモトと名乗る男性から電話があり、申請書がなければ、キャッシュカードと携帯電話を持って来るよう指示された。

不審に思い電話を切り、市役所へ問合せたことで事案が判明した。

#### 【事案3・大村市】

平成29年4月21日（金）午前11時30分頃、大村市内の被保険者宅に、市役所のヒグチと名乗る男性から、「還付金が2万円あり、以前、書類を送付していたが、書類がなくても申請できるので、取引銀行を教えてください」と電話があった。

十八銀行と答えたところ、銀行から電話があると言われ、十八銀行のヤマモトと名乗る男性から電話があり、キャッシュカードを持ってATMに行き、電話するようフリーダイヤルを教えられた。

不審に思い、市役所へ問合せたことで事案が判明した。

#### 【事案4・大村市】

平成29年4月21日（金）正午頃、大村市の被保険者宅に、市役所国民健康課の金子（又は金崎）と名乗る男性から電話があり、「〇〇（何と言われたらはっきりしない）を送付したが、届いているか」と聞かれ、夫婦共に覚えがなかったので、「わからない」と答えたところ、いきなり電話を切られた。

不審に思い、市役所へ問合せたことで事案が判明した。

#### 【事案5・大村市】

平成29年4月24日（月）正午頃、大村市内の被保険者宅に、市役所国民健康課の職員を名乗る男性から電話があり、「3月28日に保険関係の書類を送付したが、届いているか」と聞かれ、覚えがなかったので、夫に電話を代わったところ電話を切られた。

確認のため、市役所へ問合せたことで事案が判明した。

#### 【事案6・佐世保市】

平成29年4月25日（火）14時前頃、佐世保市内の被保険者宅に、市役所のハヤセと名乗る男性から電話があった。

「医療費の払戻しがあり、本日が払戻の最終日である。

携帯電話で電話して受付番号（998111）を伝えるように」という内容だった。

不審に思い、市役所に電話したことで事案が判明した。

#### 【事案7・佐世保市】

平成29年4月26日（水）正午頃、佐世保市内の被保険者宅に、市役所福祉課のスギタを名乗る男性から「還付金がある」との電話があった。

還付金の説明を受けた後に、被保険者が不審に思い市役所に確認をとったことで、事案が判明した。

#### 【事案8・佐世保市】

平成29年4月27日（木）午後1頃、佐世保市内の被保険者宅に、国民健康保険のイイダを名乗る男性から電話があった。

「平成28年11月に国民健康保険税の払戻しについて、手紙を送付していたが、連絡がなかったため、直接金融機関に振り込みをする。口座の設定はしているか。携帯電話を持っているなら、番号を教えてください」という内容だった。

また、子供の有無や子供の携帯番号を聞かれた。

不審に思い、市役所に問合せたことで事案が判明した。

**【事案9・佐世保市】**

平成29年4月28日(木)午前11頃、佐世保市内の被保険者宅に、国民健康保険課のイイダを名乗る男性から電話があった。

「昨年11月に医療費の払戻しの通知を送付していたが、未手続状態である。手続きのために口座を教えてください」という内容だった。

「手続きは市役所に出向いてするので、口座は教えない」というと、電話がきれた。

不審に思い、市役所に電話したことで、事案が判明した。

発 生 日	平成 2 9 年 3 月 1 5 日、 1 6 日
発 生 場 所	佐世保市、諫早市
	<p><b>【事案 1 ・ 佐世保市】</b></p> <p>平成 2 9 年 3 月 1 5 日（水）正午頃、佐世保市内の被保険者（7 0 歳代・女性）宅に、市役所保険料課職員カトウを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「 2 、 3 年前の国民健康保険の保険料還付金が 2 2 , 9 6 7 円ある。手続きがまだで、期限が 2 月末までとなっていたので連絡している。期限が過ぎているので市役所での受け取りができないため、ATMでの受け取りになる。銀行名と預金残高を教えてほしい」との内容だった。</p> <p>銀行名と携帯の番号を聞かれ答えたが、不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p>その後、また同じ人物から電話があったが、「手続きはしない」と答えると、「わかった」と言って電話が切れた。</p> <p>市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療</p>

給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったことを伝え、今後も注意するよう呼びかけた。

**【事案2・佐世保市】**

平成29年3月15日（水）正午前、佐世保市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所健康保険課職員を名乗る男性から電話があった。

「平成21年から平成26年まで保険料の還付金が発生している。銀行に言って手続きをお願いしたいので、後で銀行から電話をさせる」との内容だった。

その後、親和銀行のヒライワと名乗る男から「口座の残高が100万円以上あれば手数料がかからないので、残高を教えてほしい。ATMに行って手続きをしてほしい」と電話があった。

残高を聞かれたことを不審に思い市役所に問合せたことで、事案が判明した。

市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったことを伝え、今後も注意するよう呼びかけた。

### 【事案3・諫早市】

平成29年3月16日（木）、市役所のミウラと名乗る若い男性から、諫早市内の被保険者（80歳代・男性）宅に電話があり、「2月10日に医療費払戻しの通知を緑色の封筒で送ったが、まだ手続きがされていない。払戻額は16,090円。3月10日が期限だったので、県庁に電話をしてほしい」との内容だった。

通知に覚えがなく、内容がよくわからないので直接市役所へ行くと伝え電話を切った。内容を不審に思い、市役所へ相談したことで事案が判明した。

市役所担当課にミウラという職員はいないこと、高額療養費の支給口座の登録はあるが支給予定がないことを説明した。

また、諫早市内で現在そのような詐欺の電話が多いので、念のために警察へ相談するようお願いした。

発 生 日	平成 2 9 年 3 月 1 0 日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成 2 9 年 3 月 1 0 日 (金) 午後 2 時頃、長崎市内の被保険者宅に市役所保険課のシムラと名乗る男性から電話があり、「書類を送ったが返送がない」と言われた。「妻が留守なのでわからない」と言うと電話が切れた。</p> <p>内容を不審に思い、市役所へ確認の電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p>また、同日 6 0 歳代女性宅にも「国民健康保険課のシムラ」を名乗る男性から「国保税の滞納があるので書類を送っていた。訴訟を起こすので今から家に行く」という脅迫めいた内容で電話があった。</p> <p>「国保には加入していない。書類も見っていない」と答えると電話が切れ、未遂だった。</p>

発 生 日	平成 2 9 年 3 月 8 日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成 2 9 年 3 月 8 日（水）午前 9 時半頃、長崎市内の被保険者（7 0 歳代・女性）宅に市役所職員を名乗る男性から電話があった。「保険料の還付が 3 万円ある」と言われたが、還付の通知を見た覚えがないので市役所に確認をすると相手に伝え電話を切った。</p> <p>その後、市役所へ確認の電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p>なお、同様の内容で、長崎市内の被保険者宅に不審電話が他 1 件あっている。</p>

発 生 日	平成29年2月24日
発 生 場 所	長崎市
	<p><b>【事案1】</b></p> <p>平成29年2月24日（金）午前、イノウエと名乗る者から電話があり「医療費の戻りが2万円あるので、銀行へキャッシュカードを持っていくように」と言われた。不審に思った家族が市役所へ確認の電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p><b>【事案2】</b></p> <p>平成29年2月24日（金）午前、保険課の職員を名乗る男性から電話があり「医療費の戻りがあるので、手続の用紙を取りにくるように」と言われた。どこに取りに行けばいいのか尋ねると電話が切れたので、不審に思い市役所へ確認の電話をしたことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成29年2月24日
発 生 場 所	長崎市
	<p><b>【事案1・長崎市】</b></p> <p>平成29年2月17日（金）午後2時頃、健康保険課のアベと名乗る男性から電話があり、</p> <p>「5年分の還付があり、昨年書類を送っていた。改めて 手続をするので、どこの銀行の口座を持っているか」と尋ねられた。本人が銀行名と支店名を伝えると「後ほど銀行から書類を送る」と言われた。内容を不審に思い市役所へ確認の電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p>市役所では、不審電話であることを説明し、警察へ相談するように案内した。</p> <p><b>【事案2・大村市】</b></p> <p>平成29年2月17日（金）正午頃、大村市役所保険課のタカギと名乗る者から電話があり、制度改正があり5年分で3万3,650円の還付がある。親和銀行で還付するので、商業施設のATMコーナーに行くように言われた。</p>

ATMでの操作がわからないと言うと、ナカムラという職員を行かせるので、聞きながら操作をするようにとのことだった。

不審に思い、市役所へ電話をしたことで事案が判明した。

市役所では、担当課にはタカギという職員はいないこと、医療費や保険料について還付金は発生していないことを伝え、不審電話と思われるので、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認するよう伝えるとともに、警察へも連絡するよう勧めた。

市の安全対策課へ、情報を伝えた。

発 生 日	平成29年1月16・23・25・26日、2月7日
発 生 場 所	佐世保市、平戸市
	<p><b>【事例1・佐世保市】</b></p> <p>平成29年1月16日（月）午前11時頃、佐世保市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所職員のアオキと名乗る男性から電話があった。</p> <p>「平成22年から平成28年までの国民健康保険の払い戻しが2万8,000円程度あり、手続きがまだなので連絡している。振込の手続きをするので口座番号を教えてください」との内容だった。</p> <p>口座番号のみ答えると、後ほど銀行から電話があると言って電話が切れた。</p> <p>その後、不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p><b>【事例2・佐世保市】</b></p> <p>平成29年1月23日（月）午前9時半頃、佐世保市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員を名乗る男性から電話があった。</p>

「9月分の医療費の還付金がある」との内容だったが、電話を受けた者が聞き取れなかったため、家族に電話を代わったところ電話が切れた。

その後、不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

#### 【事例3・佐世保市】

平成29年1月23日（月）午前10時頃、佐世保市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所職員を名乗る男性から電話があった。

「平成23年から平成27年度の保険料の払い戻しが2万3,560円ある。手続きをするのでキャッシュカードを持っているか」との内容だった。

「キャッシュカードは持っていない」と答えると電話が切れた。

その後、確認のため市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

#### 【事例4・佐世保市】

平成29年1月23日（月）正午頃、佐世保市内の被保

険者（80歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員を名乗る者から電話があった。

「保険料の還付金が発生しており、9月15日頃に書類を送っていた。申請期限が12月末だったが、手続きがなされていないので連絡している」と電話があった。

電話を受けた被保険者が不審に思い「書類を確認してから折り返し電話するので、電話番号を教えてください」と聞き返したところ突然電話が切れた。

その後、確認のために市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

#### 【事例5・佐世保市】

平成29年1月25日（水）午後4時頃、佐世保市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所国民健康保険の職員を名乗る男性から電話があった。

「半年前から現在までの医療費の払い戻しが約2万2,000円ある。手続きをするので銀行口座を教えてください。今、手続きをしないと3か月後に手紙を送る。その際に手数料が1,160円かかるので連絡している」と電話があった。

不審に思い、銀行名は伝えたが口座番号は言わずに「手数料を払う余裕もない」と答えると電話が切れた。

その後、確認のため市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

#### 【事例6・平戸市】

平成29年1月26日（木）午前中に、平戸市内の被保険者宅に「医療費の還付金が3か月分ある。昨年9月に書類を送ったが、手続きがされていない。代わりに手続きをするので、どこの銀行がよいか」と電話があった。

振り込め詐欺だと思った被保険者は、「分からない」と答え話していると、突然電話を切られたため、市役所へ電話したことで事案が判明した。

#### 【事例7・佐世保市】

平成29年2月7日（火）午前11時半頃、佐世保市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、長崎県職員のクボと名乗る男性から電話があった。

「2～3年前の医療費の払い戻しが約3万1,000円ある。申請期限が昨年までだったが、手続きをなされなかったなので連絡している。今回、特別に手続きができるので、

金融機関名を教えてください」との内容だった。

不審に思い「最近は詐欺が多いですね」と答えると、また電話すると言って電話が切れた。

その後、確認のため市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

発 生 日	平成29年1月10日、16日、17日、18日
発 生 場 所	長崎市、大村市、松浦市
	<p><b>【事例1・長崎市】</b></p> <p>平成29年1月10日（火）午前10時半頃、長崎市内の被保険者宅に市役所のウエノと名乗る若い男性から電話があり、「医療費の還付があり書類を送っていた。本日が締め切りだが、地域福祉センターに電話を掛ければ手続きできる。携帯電話を持っているか」と言われた。携帯電話は持っていないと言うと相手は電話を切ったことから、不審に思った被保険者の妻が市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。</p> <p>市役所担当課は、内容からして不審電話であることを説明し、警察へ相談するように案内した。</p> <p><b>【事例2・長崎市】</b></p> <p>平成29年1月16日（月）午前中、長崎市内の被保険者宅に若い男性から電話があり、「保険料の還付が3万7千円あり、水色の封筒で書類を送っていた。本日手続のために外出できるか」と言われた。出かけることが出来ない</p>

と答えると、「払い戻しを委託している銀行から後日通知がある」と言われた。相手の男性の所属や名前を聞くと突然電話を切られたので、不審に思い市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。

市役所担当課は、内容からして不審電話であることを説明し、警察へ相談するように案内した。

#### 【事例3・松浦市】

平成29年1月17日（火）正午頃、松浦市内の被保険者宅に、長崎医療センター職員を名乗る若い男性から「医療費の返還がある」との電話があった。

いつの医療費か尋ねたところ電話が切れたため、確認のために市役所へ電話をしたことで事案が判明した。

市役所担当課では、最近、保険料還付詐欺の電話が頻繁にあっているため、気をつけるよう注意喚起した。

#### 【事例4・長崎市】

平成29年1月18日（水）午前10時頃、長崎市内の被保険者宅に「高額療養費が今日支給される。携帯は持つ

ているか」との電話があった。

不審に思い、確認のために広域連合へ電話をしたことで事案が判明した。

広域連合では、1月18日に支給される高額療養費はないこと、今後電話があっても相手にしないことを伝えた。

また、警察へも情報提供するようお願いした。

#### 【事例5・大村市】

平成29年1月18日（水）午前10時半頃、大村市内の被保険者宅に、健康保険課のイノウエと名乗る男性から、「昨年6月に還付金の通知を送付していた」との電話があった。受け取っていないと答えると、「4か月分で2万円位の還付金があり、手続きの期限を過ぎているため、還付金を口座に振り込むので口座番号を教えてください」と言われたので、市役所に行くと言って電話を切り、市役所へ来庁したことで事案が判明した。

市役所の担当課には、イノウエという職員はいないことを伝え、不審電話と思われるので、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認するよう伝えるとともに、警察へも

連絡するよう勧めた。

また、市の安全対策課へも情報を伝えた。

### 【事例6・長崎市】

長崎新聞（平成29年1月24日）掲載

◆長崎で還付金詐欺被害  
稲佐署は23日、長崎市の70代無職女性が還付金返還のうその話を持ち掛けられ、約38万円をだまし取られたと発表した。同署によると、同日午前11時ごろ、市職員を名乗る男が「後期高齢者の医療費の還付金がある」と女性宅に電話。金融機関の預金残高や携帯電話番号を聞き出し、同市内の商業施設敷地内にある現金自動預払機（ＡＴＭ）に誘い出した。その後、銀行員を名乗る男が女性の携帯電話にかけて操作を指示し、指定した口座に約38万円を振り込ませた。

発 生 日	平成29年1月6日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成29年1月6日（金）午前9時半頃、長崎市内の被保険者宅に市役所職員を名乗る若い男性から電話があった。</p> <p>「医療費の払い戻しが約1万円ある。封筒を送ったが見ていないか」と聞かれた。「自分は目が悪く、耳もよく聞こえない」と答えると「また後で電話する」と言われ電話が切れた。</p> <p>その後、不審に思い市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年12月9日、20日、21日
発 生 場 所	長崎市、佐世保市、諫早市
	<p><b>【事案1・佐世保市】</b></p> <p>平成28年12月9日（金）午前11時頃、佐世保市内の被保険者宅に、市役所職員を名乗る若い男性から電話があった。</p> <p>「今年初めに保険料の還付通知を送っていたが手続きがまだなので連絡している。早く手続きをしてほしい」との内容だった。</p> <p>還付通知を見た覚えが無いことを伝えると、相手側から電話を切られた。</p> <p>その後、確認のために市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p>市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったことを伝え、今後も注意するよう呼びかけた。</p> <p><b>【事案2・諫早市】</b></p> <p>平成28年12月20日（火）午前10時半頃、諫早市</p>

内の被保険者宅に、市役所保険課のタブセと名乗る男性から「後期高齢者医療保険料の還付金がある。黄色の封筒を送っていたが見ていないか」との電話があった。詐欺だと思ひ相手のことを尋ねていると、電話が切れたため、確認で市役所に問合せたことで事案が判明した。

担当課にはタブセという職員はいないことと、還付金などの連絡は文書で照会していることを伝えた。

また、今後そのような不審な電話があった場合は、一度電話を切り市役所や警察に連絡するよう伝えた。

### 【事案3・長崎市】

平成28年12月21日（水）午前中、市役所保険課のミウラと名乗る男性から電話があり、「医療費の差額があり11月に手紙を送っていた。県庁の地域福祉センターまたは電話で手続できる」と言われた。県庁へ手続に行くと言っていると電話が切られたため、不審に思ひ市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。

内容からして不審電話であることを説明し、警察へ相談するように案内した。

発 生 日	平成28年12月12日、13日
発 生 場 所	長崎市、諫早市
	<p><b>【事案1・諫早市】</b></p> <p>平成28年12月12日（月）、諫早市内の被保険者宅に、市役所職員を名乗る者から「医療費の還付がある。5月に通知を送っていたが、確認していないか」との電話を娘が受けたが、分からないと答えて電話を切った。</p> <p>娘から電話の内容を聞き、市役所に確認の電話をしたことで事案が判明した。</p> <p>市役所で調べたところ、医療費や保険料等の還付がないこと、5月に通知を送っていないこと、昨日電話をした職員はいないことを伝え、今後も気を付けるよう注意喚起した。</p> <p><b>【事案2・長崎市】</b></p> <p>平成28年12月13日（火）、長崎市内の被保険者宅に、地域保険ケア保険課のカトウと名乗る者から「昨年1年間の医療費について過払いがあり、水色の封筒で申請書を送付していたが、申請がないので電話で確認をしてい</p>

る」との電話があった。

問合先が携帯電話であったことを不審に思い、広域連合に電話をしたことで事案が判明した。

電話で申請の確認を行うことは基本的にないこと、不審電話の可能性が高いことを伝え、同じような電話があった場合は、広域連合や市役所等に確認するように伝えた。

発 生 日	平成28年12月9日
発 生 場 所	大村市
	<p>平成28年12月9日(金)午前10時30分頃、大村市内の被保険者(70歳代)宅に、市役所職員を名乗る男性から、医療費の払戻しが3万3,000円位あるので振込先はどこが良いか聞かれたため、親和銀行と答えると何か言われて電話が切れた。</p> <p>その後、親和銀行員を名乗る男性から電話があり、エレナ久原店のATMに行くよう言われた。「ATMは操作したことがない。市役所か銀行へ自分が出向く」と伝えると「行員を向かわせる。ATMでしか手続きができない」と言われたため、自分が出向くと言って電話を切った。</p> <p>不審に思い、確認のため市役所へ電話をしたことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年12月2日
発 生 場 所	平戸市
	<p>平成28年12月2日（金）午前9時頃、平戸市内の被保険者宅に、平戸市役所職員を名乗る男性から「4月の健康保険料の払戻しがあるので後日書類を送る」との内容の電話があった。</p> <p>不審に思い「市役所に行くので書類は送らなくていい」と言うと電話を切られた。確認のため市役所に電話したことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年11月16日、29日、12月5日
発 生 場 所	諫早市、大村市、松浦市
	<p><b>【事案1・諫早市】</b></p> <p>平成28年11月16日（水）午前11時30分頃、諫早市内の被保険者宅に、市役所保険年金課のイトウを名乗る男から「医療費の払戻しがある。9月が手続きの期限だったが、手続きがされていないので銀行に振込む。銀行はどこか」と聞かれ「十八銀行」と答えると、明日銀行から電話があると言われた。</p> <p>翌日午前10時頃、十八銀行の行員を名乗る男から「払戻金を振込んだが、昨日電話はあったか」と聞かれ、「なかった」と答えると電話が切れた。</p> <p>不審に思い、確認のため市役所を訪れたことで、事案が判明した。</p> <p>担当課で調べたところ、医療費の払戻しはないこと、イトウという職員はいないこと、今後も注意するよう伝えた。また、何かあれば、市役所や警察に連絡するように伝えた。</p>

### 【事案2・松浦市】

平成28年11月29日（火）、松浦市内の被保険者宅に、市役所健康ほけん課のワタベを名乗る者から電話があり、「医療費の還付金が3万3,100円ある。今日中に手続きをすれば還付できるので、銀行口座を教えてください。キャッシュカードは持っているか。後で銀行から連絡があるので待つように」と言って電話が切れた。30分待っても連絡がないことから、確認のため市役所へ電話をしたことで事案が判明した。

市役所で確認したところ、還付金は発生していないこと、市役所からは誰も連絡していないことを伝え、併せて、保険料還付詐欺の電話が頻発しているので、気をつけるよう注意喚起した。

### 【事案3・諫早市】 ※被害あり

平成28年12月5日（月）、諫早市内の被保険者（70歳代・女性）宅に「諫早市役所ですが、保険の還付金が2万数千円あるがまだ手続きされていない。期限が過ぎているので銀行へ行き手続きをしてください。銀行員がいる銀行ではなくATMに行くように」との内容の電話あった。

電話で言われたとおり銀行併設ではないATMに行き、携帯電話で指示されながら操作を行った。

操作後、ATM内で会った親戚に「携帯しながら操作していたが大丈夫なのか。詐欺じゃないのか」と声をかけられたため、確認のため最寄りの支所に来庁したことで事案が判明した。

ATMの利用明細票を確認したところ、28万9,112円の振込みを行っていた。振込め詐欺の可能性が高いと思われたため、市役所担当課に報告し、最寄りの派出所へ連絡し、本人を連れて行った。

念のため、すぐに振込元と振込先の金融機関へ連絡をし、振込を止められないか確認したが、ATMの操作が完了した後ではできないとの回答であった。

同日、諫早市内では、国民健康保険被保険者宅に還付金詐欺と思われる電話があっており、市民からの問い合わせがあっている。

#### 【事案4・大村市】

平成28年12月5日（月）午前11時頃、大村市内の

被保険者（80歳代）宅に、市役所国保けんこう課のタケダを名乗る者から、「4月に医療費の還付金が2万5,000円程度あるので書類を提出するよう通知していたが、まだ提出されていないので、改めて担当者から電話がある」との電話があった。

その後、ヨシダと名乗る者から電話があり、払戻しの手続きをするため、指示されたイオン大村店のゆうちょ銀行のATMへ行った。携帯電話で指示を受けながら操作をしようとしていたところ、近くの人から詐欺の電話ではないかと言われ、その人が電話に出て「何処の誰か」と尋ねたところ電話を切られた。

確認のために市役所へ電話をしたことで、事案が判明した。

市役所からATMに行くよう指示することはなく、不審電話と思われるので、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認するよう伝えるとともに、警察へも連絡するよう勧めた。また、市の安全対策課へ情報を伝えた。

発 生 日	平成28年12月1日
発 生 場 所	佐世保市
	<p>平成28年12月1日(木)午前9時半頃、佐世保市内の被保険者宅に長崎県合同庁舎のクボを名乗る者から、「過去5年分の医療費の払い戻しがあるので、1月頃青い封筒に入れて書類を送っているが確認したか」という電話があった。</p> <p>払い戻しがあった場合は、通帳で確認していると伝えましたが、「銀行から連絡があるので対応するように」と言われた。</p> <p>不審に思い、広域連合へ確認の電話をしたことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年11月21日
発 生 場 所	大村市
	<p>平成28年11月21日（月）午前9時30分頃、大村市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、男性から電話があり「4月分の医療費の払戻しの通知をしたが、手続きがなされていない」との内容だった。</p> <p>市役所に行くと言うと健康課へ来てくださいと言われたため、手続きに来庁したことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年11月16日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成28年11月16日（水）午後0時半頃、長崎市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、合同調査という名目で男性から電話があり、「医療費の還付が6年分あるが封書は見たか。通帳の番号を教えて欲しい」と言われた。</p> <p>不審に思い電話を切り、市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年11月11日、16日
発 生 場 所	佐世保市、大村市、西海市
	<p><b>【事案1：佐世保市】</b></p> <p>平成28年11月11日（金）、佐世保市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員を名乗る者から電話があった。</p> <p>「10月に、後期高齢者医療保険の払戻しが約3万円発生しているが、まだ手続きがされていない。市役所本庁へ口座の暗証番号を教えに来庁してほしい」との内容だった。</p> <p>暗証番号を聞かれたことを不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p>市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったことを伝え、今後も注意するよう呼びかけた。</p> <p><b>【事案2：佐世保市】</b></p> <p>平成28年11月11日（金）午前中、佐世保市内の被</p>

保険者（90歳代・男性）宅に、市役所職員を名乗る者から電話があった。

「医療費が払過ぎになっており、通知文書を送っているが確認したか。市役所で受領することができないので、医療福祉センターに」と言われたが、電話の内容が最後までよく聞き取れなかった。

不審に思い電話を切ったあと、確認のため市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったことを伝え、今後も注意するよう呼びかけた。

### 【事案3：大村市】

平成28年11月16日（水）正午頃、大村市内の被保険者（70歳代）宅に、男性から、「1月に払戻しの書類を提出するよう通知していたが、まだ提出されていない」との電話があった。そのような書類は見た記憶がないので、再送してもらおうよう伝えたところ、電話を切られたため、不審に思い市役所へ電話をしたことで、事案が判明した。

不審電話の可能性が高いため、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認するよう伝えるとともに、警察へも連絡するよう勧めた。また、市の安全対策課へ情報を伝えた。

**【事案4：西海市】**

平成28年11月16日（水）10時半頃、西海市内の被保険者（70歳代・女性）宅に市役所保険課を名乗る者から電話があったと、警察署から情報提供があった。

「保険料の還付が3万円程度ある。通知を送っていたが、期限が9月末までだった。再申請を行うので銀行の口座はあるか」との内容だった。住所の番地も聞かれ、番地のみ答えたが、不審に思い「詐欺ではないか」と聞くと、

「ゆうちょでもいい」と答え電話を切られた。警察によると、自宅の電話番号を電話帳に記載していたため、電話帳を使用した不審電話であったと思われるとのことだった。

警察署から市役所安全安心課（防災無線担当課）へ連絡があり、注意喚起を行う予定である。

発 生 日	平成28年11月11日
発 生 場 所	長崎市
	<p><b>【事案1】</b></p> <p>平成28年11月11日（金）午前11時頃、長崎市内の被保険者（70歳代・男性）宅に市職員を名乗る男性から電話があり、「医療費の払い戻しがある。以前書類を送っており提出期限が10月末だったので、振込口座を教えれば直接振り込む」と言われた。「書類は受け取っていないし、口座はわからない」と答えると「折り返し電話をする」と言い電話を切られたので、不審に思い市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。</p> <p><b>【事案2】</b></p> <p>平成28年11月11日（金）午後1時半頃、長崎市内の被保険者（80歳代・男性）宅に、男性から電話があった。被保険者本人が対応していたが妻が電話を替わり名前や内容を聞くと「さっき言ったので、一度しか言わない」と言い詳細を答えなかった。</p> <p>不審に思い電話を切った妻が、市役所へ確認の電話をし</p>

たことで事案が判明した。

発 生 日	平成28年11月10日
発 生 場 所	諫早市
	<p>平成28年11月10日（木）の午後0時半頃、諫早市の被保険者（70歳代・男性）宅に、保険年金課のイトウと名乗る男から「法改正があり平成27年度の保険料の還付金がある。以前書類を送っていたが、提出がないため確認の電話をした。期限が切れているので自動的に口座に振り込む」といい、銀行名を聞かれ答えると「銀行の行員から電話がある」と言われ切られた。</p> <p>数分後に銀行の行員を名乗る男から電話があり、先ほどの件に関して通帳の残額を教えてほしいと言われたが、不審に思い理由を聞くと電話が切れた。</p> <p>その後、銀行と市役所に訪れたことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成 2 8 年 1 1 月 9 日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成 2 8 年 1 1 月 9 日 (水) 午後 2 時半頃、長崎市内の被保険者 (8 0 歳代・女性) 宅に、市役所保険課職員を名乗る男性から電話があり、「保険料の払い戻しが約 3 万円ある。以前書類を送っていた」と言われた。</p> <p>書類は受け取っていないと答えると電話を切られたので、不審に思った家族が市役所へ確認の電話をしたことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年10月24日
発 生 場 所	佐世保市
	<p>平成28年10月24日（月）午後、佐世保市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員シミズを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「市役所から通知文書が届いていないか」との内容だったため不審に思い、名前を尋ねると、「シミズ」と答え電話を切られた。</p> <p>その後、確認のため市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年10月26日
発 生 場 所	大村市
	<p>平成28年10月26日(水)午前9時頃、大村市の被保険者宅に、市役所の国保けんこう課のイシカワと名乗る男性から、「9月末までに払戻しの書類を提出するよう通知していたが、まだ提出されていない。本日が申請の期限」と言われたため、市役所に行くと言え、「市役所に行っても同じ説明になるので、金融機関で手続きをする」と言われた。</p> <p>改めて電話をすると切られたため、不審に思い、市役所へ電話をしたことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年10月14日
発 生 場 所	佐世保市
	<p>平成28年10月14日（金）、佐世保市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員カトウを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「医療費の還付金3万3,650円がある。3月に通知を送っているが、手続きがされていない。スズキと名乗る女性に連絡させるので、ATMに携帯電話を持ってきてほしい」との内容だった。</p> <p>不審に思い確認のため市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年10月11日、12日
発 生 場 所	佐世保市
	<p><b>【事例1】</b></p> <p>平成28年10月11日（火）午前、佐世保市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所職員を名乗る男性から電話があった。</p> <p>「保険料の還付金3万2,000円があり必要書類を送っているが、まだ手続きがされていない。市内のスーパーにあるATMに、スズキと名乗る女性がいるので、携帯電話を持って手続きをしてほしい」と電話があった。</p> <p>不審に思いながらもATMに行き、電話で通帳の残高を確認するよう指示を受けたが残金がなかった。男から「他に口座はないか」と尋ねられ、不審に思い電話を切った。</p> <p>その後、確認のため市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p><b>【事例2】</b></p> <p>平成28年10月11日（火）午後、佐世保市内の被</p>

保険者（80歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員マツモトを名乗る男性から電話があった。

「保険料の還付金として3万3,650円があるが、手続きがされていない。市内のデパート横にあるゆうちょ銀行ATMに、スズキと名乗る女性がいるので、携帯電話を持って来てほしい」と電話があった。

自宅にいた家族に相談したところ、不審に思った家族が市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

### 【事案3】

平成28年10月12日（水）午後に、佐世保市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員を名乗る男性から電話があった。

「医療保険の制度が変更となり払い戻しがある。青か緑の封筒で書類を送っているが手続きがない。手続きをするので銀行名を教えてほしい」と電話があった。

「先月、手続きを済ませたので払い戻しはないはず。近所の人にも確認してみる」と答えると、電話を切られた。

その後、確認のため市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

発 生 日	平成28年10月12日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成28年10月12日(水)、長崎市内の被保険者(70歳代・女性)宅に、市役所国民健康保険課職員を名乗る男性から電話があった。</p> <p>「医療費の還付が3万円あるので、商業施設にあるATMへ行くように」と言われた。明日なら行く事ができると答えると、明朝また電話をされると言われ電話を切られた。</p> <p>それから10分後に、今度は銀行員を名乗る男性から電話があり「還付金は預かっておく。定期預金の額はいくらあるか」と言われたので不審に思い、市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年10月4日、6日、7日、11日
発 生 場 所	長崎市、佐世保市、松浦市
	<p><b>【事案1・佐世保市】</b></p> <p>平成28年10月4日(火)に、佐世保市内の被保険者(70歳代・女性)宅に、市役所職員ヤマシタ(もしくはヤマダ)を名乗る男性から電話があった。</p> <p>「2月分の保険料還付金があるが受け取ったか」との内容だった。その後、すぐに電話が途切れたため、確認のため市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p>市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったことを伝え、今後も注意するよう呼びかけた。</p> <p><b>【事案2・松浦市】</b></p> <p>平成28年10月7日(金)、松浦市内の被保険者宅に、市役所福祉課職員を名乗る者から電話があった。</p> <p>医療費の還付金が1万円ほどあり8月に申請書を送っていたが返事がない。本日が手続きの期限であり、日本年金機構から還付があるので連絡をして欲しいと言われた。</p>

指定のあった番号へ電話をすると、森と名乗る者が対応し、口座番号を言うと、キャッシュカードも必要と言われたため、キャッシュカードを探すために電話を切った。

その後、市役所にカードがない旨の連絡をしたとのことで、事案が判明した。

市役所からは誰も連絡をしていないこと、又、最近、保険料詐欺の電話があるので、気をつけるよう伝えた。

#### 【事案3・松浦市】

平成28年10月7日(金)、松浦市内の被保険者宅に、市役所健康ほけん課職員を名乗る者から電話があり、医療費の還付金の件でと話を始めようとしたが、「キャッシュカードも携帯も持っていない、内容をメモする」と言うと電話が切れた。

不審に思い、市役所に確認の電話をしたことで、事案が判明した。

担当課から誰も連絡していないこと、又、最近、保険料詐欺の電話があるので、気をつけるよう伝えた。

#### 【事案4・松浦市】

松浦市内の被保険者宅に、市役所健康ほけん課職員タチ

バナを名乗る者から、医療費の還付金の件で電話があった。

耳が不自由なため、話を聞くため10月8日に市役所へ来庁したことで、事案が判明した。

担当課から誰も連絡していないこと、タチバナという職員はいないことを伝え、保険料詐欺の電話が頻繁にあっているので気をつけるよう伝えた。

また、松浦市内では、10月6、7日の2日間に、後期高齢者医療被保険者以外の方も含め10件以上の不審電話が発生しており、消費生活センター及び警察等と連携をとり、被害の発生を未然に防ぐため注意喚起に努めている。

#### 【事案5・長崎市】

平成28年10月11日（火）午前10時頃、健康保険課職員を名乗る男性から電話があり、「医療費の還付が3万6千円あるが、手続きをしていない」と言われ、銀行名を伝えたところ、携帯電話の番号も聞かれたので、不審に思い、「携帯電話は持っていない」と答えると電話が切れた。

その後、医療費の還付関係で書類が届いていないことに

気付いたので、やはり不審に思い、市役所に確認の電話をしたことで事案が判明した。

市役所では、医療費の還付はなく不審電話であるので、警察へ相談するように案内した。

### 松浦で「特殊詐欺の予兆」

松浦署は7日、松浦市内の高齢者宅などに、公的機関の職員を名乗る男から不審電話が相次いでいると発表した。今このころ被害は確認していないが「特殊詐欺の予兆」とみて注意を呼び掛けている。

同署と市消費生活センターは6、7両日に計18件の相談を受け、男は市役所や年金機構などの職員だと名乗り「医療費の還付金がある」「整理番号を伝えるので、今から教える電話番号にかけ直してほしい」などと話し

たという。もし誘いに乗れば「還付手続きができる」として現金自動預払機(ATM)で送金させて金をだまし取るとみられる。

公的機関の職員名乗り 高齢者宅に不審電話

同署は「公的機関が電話で口座番号などを聞き出し、還付手続きをATMでさせることは絶対にない」と指摘。「電話でお金の話が出たら詐欺を疑い、家族や警察に相談を」としている。  
(緒方秀一郎)

発 生 日	平成28年9月29日、30日
発 生 場 所	佐世保市
	<p><b>【事案1】</b></p> <p>平成28年9月29日（木）午後1時半頃、佐世保市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員を名乗る男性から電話があった。</p> <p>「4月に、茶色い封筒を送っているが届いているか」との内容であり、すぐに電話が切れた。</p> <p><b>【事案2】</b></p> <p>平成28年9月30日（金）午前11時頃、佐世保市内の被保険者（80歳代・男性）宅に、市役所の保険課職員ミズタを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「先月、保険料の還付通知を送っている。口座番号等を記入し返送してもらった必要があるが、まだ手続きがないので早急にしてほしい」との内容だった。不審に思い「書類を確認し、市役所に折り返し確認の電話をする」と答えたら、電話を切られた。</p>

**【事案3】**

平成28年9月30日（金）午前11時頃、佐世保市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所職員のヒライを名乗る男性から電話があった。

「医療費の戻りがあり、緑色の封筒で必要書類を送っているが届いているか」との内容だった。不審に思い、電話口で夫に相談している間に電話が切れていた。

発 生 日	平成28年9月5日、13日、20日、21日
発 生 場 所	長崎市、佐世保市、南島原市
	<p><b>【事例1・佐世保市】</b></p> <p>平成28年9月5日（月）午後2時頃、佐世保市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員カトウを名乗る者から電話があった。</p> <p>「医療費の戻りがあり、必要書類を送っている。3月が期限となっていたが、手続きがないので電話している。明日、同じ書類を再度送るので住所と銀行口座を確認したい」との内容だった。</p> <p>不審に思い何も答えずに電話を切った後、確認のため市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p>市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったことを伝え、今後も注意するよう呼びかけた。</p> <p><b>【事例2・長崎市】</b></p> <p>平成28年9月13日（火）午後、長崎市内の被保険者</p>

(70歳代・女性) 宅に、市役所職員を名乗る男性から電話があり、「医療費の還付が1万9千円ある。期限が今日までなので社会保険事務所に電話をするように」と言われ、教えられた番号に電話をし、口座番号を教えてしまった。

後日、不審に思い市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。医療費の還付はなく、不審電話であるので、警察へ相談するように案内した。

#### 【事案3・長崎市】

平成28年9月20日(火) 午前10時頃、長崎市内の被保険者(80歳代・女性) 宅に、国民健康保険課の職員を名乗る男性から電話があった。「医療費の還付が約1万8千円あるが手続をしていない」と言われ、口座番号を教えてしまった。さらに、かけ直すように言われた電話番号が携帯の番号だったため、不審に思い市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。医療費の還付はなく、不審電話であるので、警察へ相談するように案内した。

#### 【事案4・南島原市】

平成28年9月21日(水) 正午頃、南島原市内の被保

険者宅へ市役所職員のカジヤマと名乗る者から「医療費の払い戻しが3万6千円程度ある」という内容の電話がかかってきた。

不審に思い、市役所へ確認するというと「ご理解にならないみたいですね」と言われ電話を切られた。その後、市役所へ問い合わせがあり、事案が判明した。

市役所には、カジヤマと言う職員はいないこと、また口座番号を聞くなど電話連絡で対応はしないことを伝え、振込詐欺の可能性が高いので、今後電話があっても口座番号や携帯番号は絶対教えないように注意を促した。

発 生 日	平成28年9月14日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成28年9月14日(水)13時頃、長崎市内の被保険者(80歳代・女性)宅に年金機構のヤマグチと名乗るものから電話があった。</p> <p>「5年分の医療費の還付が約2万円ある。14時までに指定の番号に携帯から電話をしてほしい」との内容だった。</p> <p>医療費の還付手続は既に済ませていたので不審に思い、質問していたら電話が切れたため市役所に確認の電話したことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年9月1日、2日、5日
発 生 場 所	長崎市、佐世保市、大村市
	<p><b>【事例1・大村市】</b></p> <p>平成28年9月1日（木）午後2時頃、大村市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所のタカハシと名乗る者から、「医療費の戻りがある。緑色の封筒で通知していたが、まだ手続きがされてない」との電話があった。</p> <p>わからないので娘に連絡するよう伝えたところ、9月5日（月）の午前9時頃に電話すると言って電話が切れたとのこと。</p> <p>5日の午前9時過ぎても電話がなかったことを不審に思い、市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。</p> <p>市役所担当課には、タカハシという職員はいないことを伝え、不審電話と思われるので、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認するよう伝えるとともに、警察へも連絡するよう勧めた。また、市の安全対策課へ情報を伝えた。</p> <p><b>【事例2・長崎市】</b></p> <p>平成28年9月2日（金）午後3時半頃、長崎市内の被</p>

保険者（女性）宅に、健康保険課職員のタカハシと名乗る男性から電話があった。

「医療費の還付がある。7月頃に緑の封筒で年間還付の確認書類を送っていたが、返事がないので連絡した。また月曜日に電話をするが、銀行に行ってもらいたいので通帳、印鑑、身分証明書を準備しておいてほしい」と言われた。

書類が送ってきた覚えがないので、不審に思い市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。

内容から不審電話である旨説明し、併せて警察へ届けをするよう案内した。

### 【事例3・佐世保市】

平成28年9月2日（金）の正午頃、佐世保市内の被保険者（70歳代・男性）宅に、市役所職員を名乗る男性から電話があった。

「医療費の戻りがある。通知を送っていたが手続きがないので電話している。本日が締切りとなるため、社会福祉事務所へ電話してほしい」との内容だった。

社会福祉事務所と言われた番号に電話したところ「折り

返し、係の者が電話をかけなおす。携帯電話を持っているか」と尋ねられたので、不審に思い電話を切った。

その後、市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったことを伝え、今後も注意するよう呼びかけた。

#### 【事例4・大村市】

平成28年9月2日（金）午後3時頃、自宅に市役所保険課のタカハシと名乗る男性から、「以前通知していたが、2万4,268円の払戻しがある（医療費か保険料か、何のことを言われたか覚えていない）。通帳を確認してほしい」と言われ、農協の通帳しかないと伝えたら電話を切られたとのこと。

不審に思い、市役所へ電話をしたことで事案が判明した。

市役所に保険課はないこと、タカハシという職員は担当課にはいないことを伝え、不審電話の可能性が高いので、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認するよう伝

えるとともに、警察へも連絡するよう勧めた。また、市の安全対策課へ情報を伝えた。

#### 【事例5・大村市】

9月2日（金）夕方、大村市内の被保険者（80歳代）宅に、健康保険課のタカハシと名乗る者から電話があり、「緑色の封筒で通知をしていたが、払戻しがあるので、銀行を教えてください」と言われ、銀行名を答え、「携帯電話を持っているか」と聞かれたので、持っていないと答えたとのこと。

9月5日（月）に、改めて電話すると言われたが、電話がないことを不審に思い、市役所に来たことで事案が判明した。

担当課にタカハシという職員はいないことを伝え、不審電話と思われるので、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認するよう伝えるとともに、警察へも連絡するよう勧めた。また、市の安全対策課へ情報を伝えた。

#### 【事例6・佐世保市】

平成28年9月5日（月）午前11時半頃、佐世保市内の被保険者（80歳代・男性）宅に、市役所の国民健康保

険課職員セトを名乗る者から電話があった。

話す前に電話が切れてしまったことを不審に思い、市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったことを伝え、今後も注意するよう呼びかけた。

#### 【事例 7 ・ 佐世保市】

平成 28 年 9 月 5 日（月）午後 2 時頃、佐世保市内の被保険者（80 歳代・女性）宅に、市役所の国民健康保険課職員セトを名乗る者から電話があった。

「還付金が 3 万 4, 5 2 0 円ある。茶色い封筒で書類を送ったが確認したか。8 月 3 1 日で期限が過ぎているが、手続きは不要である。後日、十八銀行のコールセンターから電話があるので、口座番号を知らせるように」との内容だった。

暗証番号の話をされたので不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったこと

を伝え、今後も注意するよう呼びかけた。

**【事例 8 ・ 大村市】**

平成 2 8 年 9 月 6 日（火）正午頃、市役所へ大村市内の被保険者（7 0 歳代・男性）が市役所へ来庁した。

今年 5 月頃、自宅に、保険健康課のタカハシと名乗る者から電話があり、「5 年遡って保険料の払い過ぎがあるので還付金 2 万 4, 1 1 9 円があり、手数料が 2, 4 0 0 円かかる。緑色の封筒で通知がある」と言われ、振込先の金融機関を聞かれ教えたとのこと。

来庁した際、不審電話と思われる電話が以前あったと話したことで、事案が判明した。

市役所担当課にタカハシという職員はいないことを伝え、不審電話と思われるので、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認するよう伝えるとともに、警察へも連絡するよう勧めた。また、市の安全対策課へ、情報を伝えた。

発 生 日	平成28年8月27日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成28年8月27日(土)昼頃、市役所健康保険課職員と名乗る男性から電話あった。</p> <p>「累積点数の件で医療費の払い戻しがあるが提出がない。6月に緑色の書類を間違いなく送っている」と言われた。</p> <p>土曜日に電話があったこと、非通知の電話番号であったことを不審に思った本人が「書類は届いていない」と答えたところ電話が切れたため、不審に思った被保険者の息子が市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年8月26日
発 生 場 所	佐世保市
	<p>平成28年8月26日（金）午前11時頃、佐世保市内の被保険者（70歳代・男性）宅に、市役所職員を名乗る男性から電話があった。</p> <p>「還付金の請求書を送っていたが届いているか」との内容だった。課名も名前も言わなかったので、いろいろ尋ねるといきなり電話が切れた。</p> <p>その後、確認のために市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年8月19日、22日、23日
発 生 場 所	佐世保市
	<p><b>【事例1】</b></p> <p>平成28年8月19日（金）午前10時頃に、佐世保市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所の健康保険課職員タジマを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「後期高齢者医療の医療費の払い戻しがある」との内容だった。その後、今度は親和銀行の行員を名乗った電話があったが、不審に思い電話を切った。</p> <p>その後、市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p><b>【事例2】</b></p> <p>平成28年8月22日（月）正午頃に、佐世保市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の健康保険課職員キムラを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「平成24年の保険料の還付通知を送付している。7月で期限が過ぎているが手続きがされていない。手続きをするため、口座番号を教えてほしい」との内容だったため、</p>

不審に思い電話を切った。その後、市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

**【事例3】**

平成28年8月22日（月）～23日（火）頃の昼過ぎに、佐世保市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、長崎県の福祉課職員を名乗る男性から電話があった。

「還付金が12,000円ある。手続きをするために口座番号を教えてください。また、キャッシュカードを持っているか。書類を送るので番号を記入して送り返してほしい」との内容だった。身に覚えが無いと思いつつも、相手に口座番号を教えた。

その後、不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

発 生 日	平成28年8月4日、10日、12日
発 生 場 所	佐世保市
	<p><b>【事例1】</b></p> <p>平成28年8月4日（木）午前11時半頃、被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員を名乗る男性から電話があった。</p> <p>「平成21年から平成26年までの国民健康保険の医療費の還付金が約3万9千円ある。先日、茶色い封筒で書類を送ったがまだ手続きをされていない。期限が過ぎているので手続きをしてほしい」との内容だった。</p> <p>不審に思い「再度、書類を送って欲しい」と言うと、「それはできない」と言われたため、不審に思い電話を切った。</p> <p>その後、市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p><b>【事例2】</b></p> <p>平成28年8月4日（木）12時半頃、被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の国民健康ホケン課職員クリヤマを名乗り電話があった。</p>

「平成21年度から平成26年度までの医療費の還付金がある。先月29日で期限が過ぎているが、手続きがされていない。手続きのため、30分後に銀行から電話があるので対応してほしい」との内容だったため、不審に思い何も言わず電話を切った。

その後、市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

### 【事例3】

平成28年8月4日（木）正午過ぎ、被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の国民健康ホケン課職員クリヤマを名乗り電話があった。

「平成21年度から平成26年度までの還付金が約3万円ある。書類を送ったが、まだ手続きをされていない」との電話があった。

還付金の通知が届いた覚えがないため不審電話だと思い、何も言わず電話を切った。

その後、電話の内容を家族に相談し、不審に思った家族が市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

### 【事例4】

平成28年8月10日（水）午前9時頃、被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の国民健康保険課職員クリヤマを名乗る男性から電話があった。

「平成27年4月に、3万9,240円の国民健康保険の還付通知を送っている。期限である7月29日を過ぎたが手続きがされていない。30分後に親和銀行から電話があるので、印鑑と通帳を用意しておいて欲しい」との内容だった。

通知が届いていないので不審に思い、連絡がある前に市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

#### 【事例5】

平成28年8月10日（水）午前9時頃、被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所の国民健康保険課職員クリヤマを名乗る男性から電話があった。

「後期高齢者医療の保険料還付通知を送っているが、まだ手続きをされていない。期限が過ぎているので手続きをしてほしい」との内容だった。

その後、親和銀行の行員を名乗る女性からも電話があったが、近所でも不審電話が発生しており事前に注意喚起さ

れていたため、不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで事案が判明した。

#### 【事例6】

平成28年7月7日（木）頃の午前中、市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の保険料課職員を名乗る男性から電話があった。

「3年間分の保険料の還付金が3万2,800円ある。手続きをするので銀行を教えてほしい。後ほど親和銀行から電話があるので、印鑑と通帳を持って銀行に行きたい」と電話があった。

その後、相手からの電話がなかったが、不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

#### 【事例7】

平成28年8月12日（金）午後1時頃、市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の国民健康保険課職員クリヤマを名乗る男性から電話があった。

「平成27年度分の医療費の還付金が3万9,240円ある。期限が過ぎているので、手続きをしてほしい。明日から盆休みになるので、今日中に市役所に来て手続きをす

るか、銀行名を電話で教えてほしい」との内容だった。

詐欺の電話だと思い、いろいろ尋ねると「受け取りを拒否するのか」などと、しつこく言ってきたので電話を切った。

その後、市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

#### 【事例 8】

平成 28 年 8 月 12 日（金）午後 1 時頃、市内の被保険者（70 歳代・女性）宅に、市役所の保険料課職員クリヤマを名乗る男性から電話があった。

「保険料が改正になり平成 21 年度から現在までの還付金が 3 万 9,000 円程度ある。受け取りの期限が迫っているが、手続きをしませんか」と電話があった。

電話の内容を不審に思い、「市役所に直接電話して確認する」と言って電話を切った。

その後、市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

発 生 日	平成28年8月1日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成28年8月1日（月）午前11時頃、長崎市内の被保険者（80歳代・女性）宅に市役所職員を名乗る男性から電話あった。</p> <p>「医療費の払い戻しがある。6月に提出された書類に不備があるので、再度の提出をお願いしていた。このままでは8月4日の振込が出来ないので、本庁へ直接連絡してほしい」と言われた。</p> <p>連絡先を聞こうとしたら電話が切れたので、不審に思い市役所に確認の電話をしたことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年7月26日
発 生 場 所	平戸市
	<p>平成28年7月26日（火）、市役所のゴトウと名乗る男性から、「保険の払い戻しが38,200円ある。通帳やキャッシュカードを持っているか」との内容の電話があった。不審に思いながらも、銀行名と支店名を伝え、再度氏名を尋ねると電話が切れたとのことであった。</p> <p>確認のため市役所に電話したことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成 2 8 年 7 月 2 8 日
発 生 場 所	長崎市
	<p><b>【事例 1】</b></p> <p>平成 2 8 年 7 月 2 8 日（木）午前 1 0 時頃、長崎市内の被保険者（7 0 歳代・女性）宅に、市役所福祉課のヨシダと名乗る男性から電話があった。</p> <p>「医療費の差額が約 1 万 3 千円ある。教えられた電話番号に携帯電話から連絡し、整理番号 9 9 5 3 3 6 と伝えるようにと言われたので、口座番号を教えたとのこと。</p> <p>A T M での操作などはしていないが、不審に思い市役所に確認の電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p><b>【事例 2】</b></p> <p>平成 2 8 年 7 月 2 8 日（木）午後 2 時頃、長崎市内の被保険者（8 0 歳代・男性）宅に、市役所福祉課を名乗る男性から電話あった。</p> <p>「医療費の差額がある。東京の年金事務所に書類を出す必要があるので連絡先を教える」と言われたので連絡先を</p>

聞き取っていると、途中で電話が切れた。不審に思い市役所に確認の電話をしたことで、事案が判明した。

発 生 日	平成28年7月28日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成28年7月28日(木)午後1時半頃、市内の被保険者(80歳代・女性)宅に、広域連合職員を名乗る者から電話があった。</p> <p>「医療費の還付金が1万9千円ある。期限が切れてしまうので手続きをするように」との内容だった。</p> <p>還付金はないはずと答えると、遑って発生するので携帯電話番号を教えるように言われたので、持っていないと伝えたと電話が切れた。</p> <p>不審に思い広域連合へ電話したことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年7月20日、22日、26日
発 生 場 所	佐世保市、大村市
	<p><b>【事例1：佐世保市】</b></p> <p>平成28年7月20日（水）午前9時半頃、市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所の保険課職員ナカシマを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「平成25年から平成27年までの払い戻しが約3万円ある。先日、書類を送ったがまだ手続きをされていないので、手続きをしてほしい」との内容だった。</p> <p>不審に思い「再度、書類を送って欲しい」と尋ねると「それはできない」と言われたため「直接、市役所に行って話を聞く」と言うと突然電話が切れた。</p> <p><b>【事例2：佐世保市】</b></p> <p>平成28年7月22日（金）午後1時頃、市内の被保険者（70歳代・女性）宅に、市役所の国民ホケン課職員カネコを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「平成21年度から平成26年度までの国民健康保険の還付金が約3万円ある。期限が過ぎているので、口座番</p>

号と暗証番号を教えてください」との内容だったため、不審に思い電話を切った。

**【事例3：佐世保市】**

平成28年7月22日（金）午後1時半頃、市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所の国民ホケン課職員カネコを名乗る男性から電話があった。

「平成21年度から平成26年度までの国民健康保険の還付金が約3万8千円ある。茶色の封筒で書類を送ったがまだ手続きをされていない。期限が過ぎているので、口座番号と暗証番号を教えてください」との内容だったため、不審電話だと思い電話を切った。

**【事例4：佐世保市】**

平成28年7月22日（金）午後1時頃、市内の被保険者（80歳代・女性）宅に、市役所の国民健康ホケン課職員カネコを名乗る男性から電話があった。

「平成27年度分の保険料が見直され、還付金が3万2千円ほどある。6月末に書類を送ったが、まだ手続きをされていないので電話をしている。還付金を振り込むので、口座番号を教えてください」との内容だったため、不審電話

だと思い、「市役所の方は、そんなことは言わない」と言  
って電話を切った。

**【事例5：佐世保市】**

平成28年7月22日（金）午後1時頃、市内の被保険  
者（70歳代・女性）宅に、市役所の国保課職員カネコを  
名乗る者から電話があった。

「去年4月に茶色の封筒で国保の還付金の通知を送っ  
たが、手続きの期限が過ぎてしまったので銀行扱いとなっ  
た。還付金を振り込むので、口座番号を教えてください」と  
の電話があった。

印鑑やキャッシュカードについて詳しく聞いてくるの  
で不審に思い、「銀行に直接電話する」と言って連絡先を  
尋ねたところ、突然電話を切られた。

**【事例6：佐世保市】**

平成28年7月20日（水）午後3時頃、市内の被保険  
者（80歳代・男性）宅に、市役所の保険課（もしくは国  
保課）職員ナガセを名乗る男性から電話があった。

「奥さんの国民健康保険の還付金がある。銀行のATM  
で手続きをするように」との内容だった。

夫婦ともに後期高齢者医療に加入しているので、不審電話だと思い、「還付金はいらぬ」と言つて電話を切つた。

**【事例7：大村市】**

平成28年7月26日（火）午前10時頃、市内の被保険者（70歳代）宅に、〇〇事務所の〇〇（何と言われたか覚えていない）と名乗る者から、「法が改正され、5年前からの高額医療費として、3万6千円位を支払うことのお知らせを水色の封筒で送付していた」との電話があった。

通知は見ていないと伝えたところ、「取引銀行やキャッシュカードはあるか」と聞かれたので、親和銀行と答えると、「1時間後に、親和銀行から電話がある」と言われたため、不審電話と思い電話を切つた。

全ての事例で、不審に思い市役所に問合せたことで、事案が判明した。

発 生 日	平成28年7月12日、14日、22日
発 生 場 所	平戸市、佐世保市、長崎市
	<p><b>【事例1：平戸市】</b></p> <p>平成28年7月12日（火）午前9時45分頃、市役所の職員を名乗る者から、「医療費の払い戻しがある」との内容の電話があった。不審に思い、氏名等を聞いたところ、市役所の「シミズタダシ」と名乗った。</p> <p>自分の子も市役所職員である旨伝え、部署を尋ねてきたので福祉課と答えたところ電話が切れた。</p> <p>市担当課では、内容からして不審電話である旨説明し、注意を促した。</p> <p><b>【事例2：佐世保市】</b></p> <p>平成28年7月14日（木）に、市内の被保険者（80歳代・男性）宅に、若い男性から「還付金があるので手続きをしてほしい」との内容の電話があった。</p> <p>身に覚えがなく、不審電話と思い「振込詐欺ではないか」と言うと電話が切れた。その後、確認のため市役所に問合</p>

せの電話をしたことで、事案が判明した。

市担当課で調べたところ、後期・国保等の税還付や医療給付等の還付はなく、電話をかけた職員もいなかったことを伝え、今後も注意するよう呼びかけた。

### 【事例 3 : 長崎市】

平成 28 年 7 月 22 日（金）、高齢者担当と名乗る者から「通知を送ったが届いたか」という内容の電話があった。

通知がないことを伝えると、再度送ると言い電話が切れた。

不審に思い、広域連合に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

広域連合では、平成 26 年 4 月以降は支給が発生していないこと、再度電話があったら相手にしないことを伝え、警察へも相談するよう伝えた。

発 生 日	平成28年7月12日
発 生 場 所	長崎市
	<p>平成28年7月12日(火)、「後期高齢者医療の医療費の還付が1万5千円ほどある。振込をするのでATMへ行ってほしい」という内容の電話があった。</p> <p>本人がATMへ行き残高を調べたが形跡がないので、折り返し電話を掛けると口座の残高を聞かれた。不審に思い市役所へ電話をしたことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成 2 8 年 7 月 6 日
発 生 場 所	諫早市、大村市
	<p><b>【事例 1 : 諫早市】</b></p> <p>平成 2 8 年 7 月 7 日 (木)、高額医療費に関する払戻しの統括部署の担当で「タキグチ」と名乗る男性から、被保険者宅に電話に連絡があった。</p> <p>「3 万円程度の高額医療費の還付金があるため通知をしたが、手続きがされてない。本日 3 時が手続き期限となるので、長崎ことのうちみ農協喜々津支店の ATM へ来て手続きをしてください。来て手続きしないと、高額医療費の払戻しは白紙になります」と言われた。</p> <p>電話を切り、市役所へ問合せたことで事案が判明した。</p> <p>市役所では、高額医療費の払戻しは、指定の口座へ振り込まれること、ATM で手続きを指示することはないことを伝えた。また、警察、農協及び消費生活センターへ情報を提供した。</p> <p><b>【事例 2 : 大村市】</b></p> <p>平成 2 8 年 7 月 1 2 日 (火) 長崎県後期高齢者医療広域</p>

連合の「カンダ」を名乗る者から、大村市内の被保険者宅に電話があり、「医療費の還付が4万円あるため通知をした。通帳の残高を調べてほしい」との内容だった。

通帳残高は3千円と伝えると「その通帳ではない」と言われ、別の通帳は確認しないと分からないと伝えた。

翌13日(水)、再度電話があり、別の通帳残高が36万円であったことを伝えると、「残高が合う」と言われ、郵便局のATMへ行って指示どおりに操作するよう言われた。郵便局へ行って局長に尋ねてみると、そのように指示することはないと言われ、操作はしなかった。

不審に思い広域連合へ問い合わせたことで、事案が判明した。

広域連合では、高額療養費の通知は送っていないこと、上記のような電話はこちらからはしないことを伝えた。また、警察にも連絡するように伝えた。

発 生 日	平成28年7月6日
発 生 場 所	大村市
	<p>平成28年7月6日(水)午後1時頃、市内の後期高齢者医療被保険者宅に、大村市役所の保険課または国保課のサトウと名乗る者から、「法改正があり、3年前からの高額医療費として3万7千円程度支払う内容の通知を送付した」と電話があった。</p> <p>通知を見ていないと伝えたところ、「自分が手続きをするので銀行に行ってください」と言われたため、不審に思い市役所へ電話をしたことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年7月1日
発 生 場 所	諫早市
	<p>平成28年7月1日（金）午後1時30分ごろ、後期高齢者医療被保険者宅に保険年金課のアベと名乗る男性から「高額医療費の払い戻しがある」と電話があった。</p> <p>「手続きの期限が過ぎており、銀行での手続きが必要になるが銀行はどこか」と聞かれたため、銀行と支店を教えた。</p> <p>1時間後に大村市の大型スーパーにあるATMで親和銀行のナカムラという女性を待機させておくので、指示に従ってATMの操作をするよう言われ、電話が切れた。</p> <p>案内の際に暗証番号が必要になると言われたことを不審に思い、市役所へ連絡をしたことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年6月14日
発 生 場 所	松浦市
	<p>平成28年6月14日(火)午後1時頃、後期高齢者医療被保険者(女性)宅に、ほけん課アベと名乗る男性から、還付金が3万円程あり支払いたいのでATMへ行くようにという電話があった。</p> <p>ATMの機械操作ができないと答えると、佐賀銀行から職員を派遣して一緒に操作するとのことであった。その後、佐賀銀行から電話があったので、信用して携帯電話の番号を教えたが、手続きは息子に頼むという電話が切れた。</p> <p>不審に思い市役所へ電話したことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年6月15日
発 生 場 所	諫早市
	<p>平成28年6月15日(水)正午頃、後期高齢者医療被保険者(70歳代・女性)宅に、保険年金課のアベと名乗る男性から「27年度の後期高齢者医療の保険料還付金について話がある」と電話があった。直接市役所に行くと言とうと、「受付の期限が過ぎているため窓口での受付はできない。対象者にはこのように電話での対応になっている」と言われたことを不審に思い、やはり市役所に行くと言つて電話を切った。</p> <p>その後、市役所へ来庁したことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年6月12日
発 生 場 所	大村市
	<p>平成28年6月12日(日)午後6時30分頃、市内の後期高齢者医被保険者(90歳代)宅に、「利用されている金融機関は、九州ひぜん信用金庫ですね。確認のため電話をした」とそれだけ言って電話は切れた。</p> <p>先日、市役所で手続きをした臨時給付金の担当に確認したところ、電話はしていないとのことだった。確認のため市役所国保けんこう課へ来たことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年6月9日
発 生 場 所	松浦市
	<p><b>【事案1】</b></p> <p>平成28年6月9日（木）、市内在住の後期高齢者医療被保険者宅に、市役所健康ほけん課のアベと名乗る者から「医療費の払い戻しが3万円ほどあるため手続きをしてほしい」という電話があった。以前も同様の電話があったため不審に思い、市役所に確認の電話をしたことで事案が判明した。</p> <p><b>【事案2】</b></p> <p>平成28年6月9日（木）、市内在住の後期高齢者医療被保険者宅に、市役所健康ほけん課のアベと名乗る者から「医療費の払い戻しが3万円ほどあるため手続きをしてほしい」という電話があった。銀行口座についても聞かれたことを不審に思い、市役所に確認の電話をしたことで事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年6月9日
発 生 場 所	大村市
	<p>平成28年6月9日(木)午前10時50分頃、市内の後期高齢者医療被保険者宅に、市役所のアベと名乗る者から、「ブルーの書類を送付している。法が改正され5年間の高額医療3万5,000円を払い戻すので、銀行口座と携帯電話の番号を教えてほしい」との電話があった。</p> <p>確認のため市役所へ電話したことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年6月6日
発 生 場 所	長崎市
	<p><b>【事例1】</b></p> <p>平成28年6月3日（金）、市役所健康保険課職員を名乗る男性から電話あった。</p> <p>丁寧な標準語で「3万3,000円ほどの還付がある」と言われたが、自分のフルネームを知っているのは怪しいと思い、還付はいらないと答えると、「それじゃ破棄していいですね」と言って電話を切られた。不審に思い市役所へ電話したことで、事案が判明した。</p> <p><b>【事例2】</b></p> <p>平成28年6月3日（金）午前11時半頃、市役所職員を名乗る男性から電話あった。</p> <p>何かの還付があるという話のようだが、詳しくは聞き取れなかった。銀行口座を尋ねられ、銀行名と支店名を言ってしまった。相手が以前に通知をしたと言うので、「確認する」と言うと電話が切れた。不審に思い市役所に確認の電話をしたことで、事案が判明した。</p>

発 生 日	平成28年5月26日、30日
発 生 場 所	佐世保市
	<p><b>【事例1】</b></p> <p>平成28年5月26日（木）午前中に、市内の70歳代（女性）宅に、市役所の健康保険課職員ナカイを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「社会保険料の払い戻しがあるが手続きがされていない。手続きをしてほしいので銀行口座を教えてください」との内容だった。</p> <p>非通知だったことを不審に思い尋ねると「パソコンから掛けているから」と言われた。</p> <p>「市役所に直接伺うので電話では答えられない」と言う と「市役所2階のナカイを尋ねてください」と言って電話を切られた。</p> <p>その後、電話の内容について不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p><b>【事例2】</b></p> <p>平成28年5月26日（木）午前11時半頃に、市内の70歳代（女性）宅に、市役所の健康保険課職員ナカイを</p>

名乗る者から電話があった。

「健康保険の還付があるが、3月で期限が切れている。本日中に手続きをしてほしい」との内容だった。

不審に思い「市役所に直接伺います」と答えると電話を切られた。

その後、電話の内容について不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

### 【事例3】

平成28年5月26日(木)に、市内の70歳代(女性)宅に、市役所の健康保険課職員ナカイを名乗る男性から電話があった。

「27年10月分の国民健康保険の払い戻しが33,650円ある。書類を送ったがまだ手続きをされていない。期限が過ぎているので、本日中に窓口に来てほしい」との内容だった。

不審に思い「市役所に電話で確認します」と答えると電話を切られた。

その後、電話の内容について不審に思い市役所に問合せ

の電話をしたことで、事案が判明した。

**【事例4】**

平成28年5月30日(月)に、市内の80歳代(男性)宅に、市役所のホケン年金課職員キムラを名乗る男性から電話があった。

「社会保険料の払い戻し23,368円がある。銀行から掛け直すので携帯電話の番号を教えてください」と電話があった。

「市役所に直接電話して確認する」と言うと電話を切られた。

その後、電話の内容について不審に思い市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。

発 生 日	平成28年5月18日、26日
発 生 場 所	長崎市
	<p><b>【事案1：長崎市】</b></p> <p>平成28年5月26日（木）午前12時頃、市役所職員と名乗る30代くらいの男性から電話あった。</p> <p>「医療費の還付がある」という内容だったが、不審に思った本人がすぐに電話を切り、市役所へ確認の電話をしたことで事案が判明した。</p> <p>市役所から電話で還付通知をすることはないので不審電話である旨説明し、併せて警察へ届けをするよう案内した。</p> <p><b>【事案2：南島原市】</b></p> <p>平成28年5月18日（水）、厚生労働省の担当者を名乗る男性から電話があり、「10月に高額療養費の支給申請について書類を送付したが、申請がなされていない」という内容だった。被保険者が市役所に行くというと、「身分証明書を持参してください」と言い電話が切れた。</p>

後日、同被保険者宅へ同様の電話がかかってきたことを不審に思い、市役所に確認の電話をしたことで事案が判明した。

振込詐欺の可能性が高いので、今後電話があっても口座番号や携帯番号は絶対教えないように注意を促した。

発 生 日	平成28年5月20日
発 生 場 所	長崎市、大村市
	<p><b>【事例1・長崎市】</b></p> <p>平成28年5月20日（金）午前12時半頃、市役所職員イワサキと名乗る男性から電話あった。</p> <p>「平成25年度からの医療費の還付がある」という内容だったが、不審に思い途中で電話を切った。その後、市役所に問合せの電話をしたことで、事案が判明した。</p> <p>市役所から電話で還付通知をすることはないので不審電話である旨説明し、併せて警察へ届けをするよう案内した。</p> <p><b>【事例2・大村市】</b></p> <p>平成28年5月17日（火）頃、大村市役所保険課のアベと名乗る者から、「昨年11月から制度が変わり、手続きが必要なので水色の封筒で送付した。4月末までが手続きの期限だったが、手続きされていないので電話した。自分が手続きをするので口座番号を教えてください」と言われた。</p>

書類を探して市役所に行くと伝えたところ電話を切られたため、確認のため大村市役所へ来たことで事案が判明した。

市役所の担当課にはアベという職員はいないことを伝え、不審電話と思われるので、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認するよう伝えるとともに、警察へも連絡するよう勧めた。また、市の安全対策課へ情報を伝えた。

発 生 日	平成28年5月9日
発 生 場 所	南島原市、島原市、雲仙市
	<p><b>【事例1：南島原市】※被害あり</b></p> <p>平成28年5月9日（月）午後2時頃、市内の被保険者宅に、市役所の保険年金課の担当者を名乗る男性から電話があった。</p> <p>「3月15日に還付金の通知書を郵送していたが、手続きがされていない。銀行のATMで本日中に手続きを完了させて欲しい」という内容だった。</p> <p>その郵便を見落としていたのかもしれないと思い、銀行の支店へ行くと答えたところ、「ATMで待ち合わせよう」と言われた。</p> <p>急いでATMへ行くと、携帯電話に連絡があり「急に来客があり行けなくなった。電話で操作を案内するのでその通りにしてくれ」と言われ、言われるままに操作をして最後に「口座に振込みする」との会話で終わった。</p> <p>その後、知人宅に行き話をしたところ「振込詐欺ではないか。市役所に連絡した方がいい」と言われて電話したこ</p>

とで事案が発覚した。

市の対応としては、至急銀行へ行き本日の取引を確認するように促し、銀行へも対応を依頼した。午後4時頃に銀行から連絡があり、「50万円近くの振込処理がされており、振込詐欺の被害にあったと思われる。現在、警察が来て事情聴取を行っている」とのことであった。

#### 【事例2：島原市】

平成28年5月9日（月）午前9時頃、市内の被保険者宅に市役所の後期高齢のウエダと名乗る男性から電話があり、4万円ほど還付が発生しているので、金融機関と電話番号を教えてほしいと言われた。金融機関は「郵便局」であることと携帯番号を答えると、通帳・印鑑・キャッシュカードを持って郵便局へ行くよう言われ、15分後また電話がかかってくるからと電話を切られた。

1時間待っても電話がかかってくらず、別件で郵便局に用事があったので、電話の件を話したところ、郵便局長からそういった電話を市役所はしないと言われ、不審に思い市役所へ確認の電話をしたことで事案が発覚した。

市の対応としては、保険料の還付等はなく、当課職員で連絡した者はいないこと、後期高齢担当のウエダという男性職員もいないことから、振込詐欺の不審電話と思われることを伝え、また同じような電話がかかってくるても、名前などを確認したりして相手にしないようにし、また何かあれば電話するように話した。

### 【事例3：雲仙市】

平成28年5月9日（月）、市内の被保険者宅に、市役所保険年金課タケグチを名乗るものから「平成23年から26年分の還付金3万8,200円について、昨年秋に通知をしたが、確認したか」と電話があった。息子が「通知を見ていない場合はどうなるのか」と聞くと、「本日まで手続きができます」と言ったので、母親（被保険者）に確認すると、「何度か電話があっていたがそのままにしていた」とのことだった。不審に思い電話番号を聞いたところ、市役所の番号ではなかった。その後、市役所に確認の電話をしたことで事案が発覚した。

市の対応としては、税や医療費等の還付がないことを確認したうえ、注意喚起を行った。

発 生 日	平成28年4月27日
発 生 場 所	諫早市
	<p>平成28年4月27日(水)午前11時頃に、市内の70歳代(女性)宅に電話があった。</p> <p>「保険料の還付が5年間分で合計3万3,650円ある。携帯電話を持って 十八銀行へ行くように。後ほど十八銀行担当者から電話があると思う」との内容であった。</p> <p>電話の内容について不審に思い、市役所に問合せの電話をしたことで不審電話であったことが判明した。</p>

発 生 日	平成28年4月20日、25日
発 生 場 所	佐世保市
	<p><b>【事例1】</b></p> <p>平成28年4月20日（水）午前10時頃に、市内の70歳代（女性）の高齢者宅に、市役所国保ホケン課職員を名乗る電話があった。</p> <p>「5年前の国民健康保険の還付金が3万5,000円ほど発生しているが、まだ手続きがされていない。振込先の口座番号を教えてほしい」との内容であった。</p> <p>電話の内容について不審に思い、何も答えずに電話を切った後、市役所に問合せの電話をしたことで不審電話であったことが判明した。</p> <p><b>【事例2】</b></p> <p>平成28年4月20日（水）午後1時半頃に、市内の80歳代（女性）の高齢者宅に、健康保険課ナカイを名乗る男性から電話があった。</p> <p>「10月からの医療費の還付金がある」との内容であった。すぐに不審電話と思い「振込詐欺ではないか」と答え</p>

ると電話を切られた。

その後、市役所に問合せの電話をしたことで、不審電話であったことが判明した。

### 【事例3】

平成28年4月25日（月）午前10時半頃に、市内の80歳代（女性）の高齢者宅に、男性から不審電話があった。

「手続きがされていない医療費の還付金が3万円程ある。代わりに手続きをするので、銀行の通帳又はキャッシュカードは持っているか」と電話で尋ねられた。

「キャッシュカードは無いが、通帳ならある」と答えたが、電話の内容について不審に思い、それ以上のことは話さずに途中で電話を切った。

その後、市役所に問合せの電話をしたことで、不審電話であったことが判明した。

発 生 日	平成28年4月5日、6日、15日
発 生 場 所	長崎市、大村市
	<p><b>【事例1・長崎市】</b></p> <p>平成28年4月5日（火）午後1時頃、市役所医療保険課職員を名乗る男性から電話があった。</p> <p>「医療費の還付が約3万円ある。以前電話で連絡をした」という内容だったが、本人に詐欺事例の知識があったので、「そのような電話が市役所からある訳がない」と言うと、相手は「市役所に手続きに来てください」と言い電話を切った。</p> <p>本人には当面医療費の還付もなく、内容からして不審電話であると伝え、併せて警察へ届けをするよう案内した。</p> <p><b>【事例2・長崎市】</b></p> <p>平成28年4月5日（火）午後、市の委託業者と名乗る男性から電話があった。</p> <p>「医療費の還付を代行している。携帯電話の番号を教えてください」と言われ、携帯番号を教えたら折り返し電話が掛かってきた。しかし不審に思った本人の夫が電話を切</p>

り、市役所に確認の電話をしたことで事案が判明した。

医療費の還付事務を業者に代行をさせていないので、内容からして不審電話であると伝え、併せて警察へ届けをするよう案内した。

### 【事例3・大村市】

平成28年4月6日（水）午前11時頃、後期高齢者医療被保険者（70歳代）宅に、市役所国保課のアベと名乗る者から、「昨年6月以降の医療費の還付金があり、青色の封筒で通知していた。2月末までが手続きの期限だったが、手続きされていないので電話した。口座番号を教えてください、キャッシュカードがあれば、自分が還付手続きを行う」という内容の電話があった。

キャッシュカードがないこと、口座は教えられないこと、自分が市役所に電話することを伝えたところ、電話が切られた。確認のため市役所へ電話したことで、事案が判明した。

国保けんこう課にアベという職員はいないことを伝え、不審電話と思われるので、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認の電話をするよう伝えるとともに、警察へも

連絡するよう勧めた。また、市の安全対策課へ情報を伝えた。

#### 【事例4・大村市】

平成28年4月6日(水)午前11時頃、後期高齢者医療被保険者(70歳代)宅に、市役所国保課のアベと名乗る者から、「昨年6月以降の医療費の還付金があり、水色の封筒で通知していた。2月末までが手続きの期限だったが、手続きされていない」との内容の電話があった。

昨年と同様の電話があり、キャッシュコーナーに行き、指示どおりにしようとしたがわからなかったため帰宅してそのままにしていたが、そのことかと聞くと電話が切られた。確認のため市役所へ電話したことで事案が判明した。

国保けんこう課にはアベという職員はいないことを伝え、不審電話と思われるので、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認の電話をするよう伝えるとともに、警察へも連絡するよう勧めた。また、市の安全対策課へ情報を伝えた。

### 【事例5・大村市】

平成28年4月6日（水）午前11時頃、市役所国保けんこう課へ後期高齢者医療の被保険者と思われる者から電話があった。

数分前に自宅へ、市役所国保課のアベと名乗る者から電話があったが、アベという職員はいるか確認されたため、国保けんこう課にはアベという職員はいないことを伝えると、電話が切れた。

電話が切れたため、後期高齢者医療の被保険者なのか、電話の内容もかわからないが、他の2件とほぼ同時刻で、同じ名前を名乗っていることから、同様の不審電話と思われるため、市の安全対策課へ情報を伝えた。

### 【事例6・長崎市】

平成28年4月15日（金）午後1時頃、市役所の福祉課職員を名乗るものから「医療費の払い戻しの制度が今年度から変わり手続きが必要」との電話があった。不審電話と思い「私は分かりません」と答えたら一方的に切られた。広域連合に確認の電話をしたことで事案が判明した。

制度は今までどおりであり変更はないこと、また同じよ

うな電話があっても相手にしないことを伝え、警察へ相談  
するよう案内した。